

第1次静岡市水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

(1) 社会的背景

国が推進する地方分権及び行財政改革のながれのなかで、静岡市は平成15年4月の旧静岡市と旧清水市の合併により誕生し、平成17年4月より、人口約71万人の全国14番目の政令指定都市に移行しました。

新市発足と同時に本市の水道事業も、新たな事業経営認可を得て開始したところですが、本年3月には蒲原町との合併を控えていることから、平成18年度からは同町の給水区域を取り込んで事業運営をすることになります。

(2) 事業の現状と課題

旧清水市が昭和7年、旧静岡市が昭和8年にそれぞれ給水を開始して以来、70年余りが経過しております。

本市水道施設の多くが昭和40年代に建設されたことから一斉に更新時期を迎え、経費の増嵩が予想される一方、近年は社会、経済状況の変化や、地球環境への配慮から節水意識が向上していることなどから水需要は低下しており、今後も水道料金の増収は期待できないものと考えています。

このように厳しい経営環境のなかで、蒲原町を含めた1市3制度となる水道料金の一元化、及び静岡・清水地区の相互水運用による安定給水の確保という本市水道事業の最重要課題のほか、より安全な水の供給のための水質管理の強化、震災等災害への備えなどの課題解決をしていかなければならないと考えております。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

本計画は、「静岡市第1次総合計画」（目標年次 平成27年度）を上位計画とした「静岡市水道事業基本構想・基本計画」（計画年度 平成17～26年度）を平成16年度に策定しましたが、このうち前半の5年間に係る第1次基本計画及び蒲原町水道事業建設計画で定めた事業実施が、今後の経営に与える影響を把握したうえで、総務省における「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく、集中改革プランによる経営改善策を取り込み、水道事業における健全経営の観点からの具体的計画を定めるものです。

(2) 計画の策定期間

開始年度	終了年度
平成17年度 (2005年度)	平成21年度 (2009年度)

(3) 事業運営の目標

①安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、より効率的な水運用を行なうとともに、施設の拡充・更新に努めます。

②安全性の確保と快適性の向上

安全でおいしい水道水の供給のために、(仮称)水道水質検査センターを構築し、水質の監視及び管理の強化に努めます。

③地震・渇水対策の充実

地震などの災害や渇水時における給水を確保するために、水の相互運用や管路のネットワーク化及び施設の耐震化並びに給水拠点の整備などに努めます。

④環境保全の推進

水源を将来にわたり良好に維持していくために、水源涵養林の保護・育成に努めるとともに、太陽光発電システムの導入を図るなど、地球環境への負荷の軽減に努めます。

⑤顧客サービスの向上

お客様のニーズを反映した、コールセンターの導入や料金納付の機会拡充のためのコンビニエンスストアの活用などサービス推進体制の強化を図るとともに、修繕センターの充実など給水サービスの向上に努めます。

⑥経営の健全化

1市3制度(静岡地区、清水地区、蒲原地域)の水道料金一元化を、平成20年度を目途に実施し、公平性を確保します。

また、業務の見直しによる事務の効率化やアウトソーシングの拡大、退職者不補充などによる職員削減や、建設コスト削減を図り、財政基盤の強化に努めます。

(ア) 定員管理計画 平成22年4月1日までに13人の職員削減(7.42%)

(イ) 人件費削減 職員削減及び給与の適正化により、計画期間を通じて331,480千円を削減

(ウ) 有収率の向上 平成21年度末の目標を、87.8パーセントとする

・用語の説明

有収率(%) = (年間有収水量 ÷ 年間総配水量) × 100

有収水量は、料金収入の対象になった水量

配水量は、配水池から配水管に送り出された水量

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

本市で平成18年2月に策定、公表した「静岡市行財政改革推進大綱」において、主要施策として掲げられている「水道事業の経営改善」整合を図り、経営基盤の強化に取り組みます。

3 事業計画

(1) 中期財政収支計画

①収益的収入及び支出（税抜き額）

(単位 千円)

	項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		予算額	予算額	見込額	見込額	見込額
収 入	水道料金	10,631,427	10,546,454	10,546,000	10,546,000	10,546,000
	その他収入	279,950	226,366	225,000	236,146	225,000
	一般会計基準内繰入	59,376	62,057	61,280	61,280	61,280
支 出	人件費	1,488,580	1,613,223	1,595,300	1,570,100	1,511,400
	修繕費	920,829	894,895	939,700	986,700	1,036,000
	委託料	837,977	1,076,647	1,122,100	1,122,000	1,256,700
	減価償却費	2,183,203	2,273,709	2,503,200	2,653,300	2,728,500
	企業債利息	1,579,114	1,501,428	1,408,600	1,361,100	1,308,700
	その他	2,414,761	2,557,956	2,425,250	2,431,550	2,506,050
經常損益		1,546,289	917,019	838,130	718,676	484,930

②資本的収入及び支出（税込み額）

(単位 千円)

	項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		予算額	予算額	見込額	見込額	見込額
収 入	企業債	2,660,000	2,000,000	2,700,000	2,300,000	2,400,000
	国庫補助金	254,942	15,000	175,000	0	0
	他会計繰入金（基準内）	109,340	39,837	38,400	78,600	98,600
	他会計繰入金（基準外）	154,961	21,800	67,000	0	0
	その他収入	549,536	151,813	96,000	84,000	84,000
支 出	建設改良費 ほか	6,545,536	4,891,334	6,613,400	5,696,400	5,880,700
	企業債償還金	2,102,056	2,103,666	2,139,100	2,148,000	2,113,900

※他会計繰入金、（基準内）は消火栓設置工事負担金・一般会計出資金等、（基準外）は簡易水道統合補助金等

③企業債残高

(単位 千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	予算	予算	見込	見込	見込
年度末残高	40,675,919	40,572,253	41,133,153	41,285,153	41,571,253

(2) 中期指標

業 務 指 標	平成 17 年度 予算	平成 18 年度 予算	平成 19 年度 見込	平成 20 年度 見込	平成 21 年度 見込
有収率 (%)	85.3	86.0	87.0	87.4	87.8
総収支比率 (%)	116.4	109.3	108.2	106.8	104.7
供給単価 (円)	134.29	134.45	134.45	134.45	134.45
給水原価 (円)	117.65	125.04	125.99	127.63	130.44
職員一人当りの給水収益 (千円)	64,826	65,102	65,913	67,172	67,603
流動比率 (%)	536	602	542	486	399
自己資本構成比率 (%)	49.7	51.4	52.0	52.5	53.0

(3) 定員管理に関する計画

	17.4.1 ～ 22.4.1	対 17.4.1 純減率	11.4.1～ 16.4.1 純減実績	対 11.4.1 純減率	定員適正 化計画見 直し状況
採用者見込 (A)	36 人				
退職者見込 (B)	46 人				
純減数 (B) - (A)	10 人	5.71%	31 人	14.97%	

※17.4.1 現在の正規職員数: 175 人、22.4.1 現在の職員数: 162 人

(4) 給与の適正化に関する実績と計画

項 目	実施内容	予定 (実施済) 年度
高齢層職員昇給停止	55 歳以上職員の昇給停止実施	平成 11 年度
不適正な昇給運用の是正	退職時特別昇給短縮の廃止	平成 17 年度
	採用時昇給短縮の廃止	平成 15 年度
級別職務分類表に適合しない 級への格付け等の見直し	職務・職責を反映した給与構造への転換	平成 19 年度
退職手当の支給率の見直し	国家公務員と同様に、支給率を引下げた	平成 16 年度
特殊勤務手当の適正化	自動車整備、現金取扱手当廃止	平成 15 年度
	現場、交代勤務外の手当の日額化	平成 19 年度
その他の手当の適正化	企業手当、住居手当の一部の廃止	平成 14,15 年度
	調整、扶養手当の一部の引下げ	平成 15 年度
	期末勤勉手当の支給率の引下げ	平成 12～15 年度
	通勤手当の一部廃止	平成 19 年度

(5) 将来需要予測

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
給水人口 (千人)	697	698	698	698	698
年間総給水量 (千 m ³)	92,814	91,253	90,159	89,746	89,337
一日平均給水量 (千 m ³)	254	250	246	246	245

(6) 主要施策

NO	施 策 名	実 施 時 期	内 容 (理由)
1	導水管更新	平成 18 年度～	承元寺～谷津浄水場 ほか
2	取水場新設	平成 19 年度～	山崎取水場 ほか
3	マッピングシステム整備	平成 18 年度～	管網図の整備
4	浄水場の改修等	平成 18 年度～	和田島浄水場ろ過施設建設、門屋浄水場緩速ろ過池改修、蒲原第 3 浄水場改修
5	配水池の新設	平成 19 年度～	鎌田配水池の新設 ほか
6	水質試験センターの建設	平成 18 年度～	水質検査の一元化、水質監視の強化
7	施設管理棟の耐震化	平成 18 年度～	谷津浄水場、南安倍取水場管理棟の耐震化
8	水の相互運用	平成 17 年度～	静岡清水送水施設建設
9	給水拠点の整備	平成 19 年度～	非常用耐震貯水槽の設置
10	クリーンエネルギー推進	平成 17 年度～	太陽光発電システムの設置
11	コールセンターの設置	平成 18 年度	窓口業務におけるサービス向上
12	コンビニ収納の導入	平成 17 年度	水道料金等の納付機会の拡大

(7) 設備投資計画

(単位 千円)

主 要 な 設 備 投 資	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
安定した水源の確保	26,000	130,400	303,000	677,700	640,800
効率的な水運用の構築	0	80,000	104,000	112,000	166,000
施設の拡充・更新	3,266,200	1,038,027	2,702,400	1,706,800	1,622,000
管路の整備	923,025	785,070	800,000	700,000	700,000
老朽管の布設替え	1,490,000	1,615,841	1,200,000	1,100,000	1,100,000
水質検査体制の一元化	14,000	470,000	10,000	0	0
災害濁水に強い水道の確立	456,800	759,400	1,184,500	1,072,500	1,212,000
クリーンエネルギーの推進	20,000	0	20,000	0	20,000
合 計	6,196,025	4,878,738	6,323,900	5,369,000	5,460,800

4 経営基盤強化への取組

事務事業領域、権限、組織、財源などを見直し、顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的な生産性の高い体制の整備を図ります。

(1) 経営改革への取組

経営改革推進のために、次のような取り組みを実施してきました。

- ・事務事業廃止等 平成16年度 下水道水質検査業務の受託廃止
予備水源（清水宮加三）の廃止
- ・委託等導入 平成2年度 清水清地水源場運転管理業務委託
平成10年度 植木手入れ業務委託の一本化
平成11年度 与一取水場等夜間運転監視業務委託（旧静岡市）
平成12年度 清水谷津浄水場運転管理業務一部委託（旧清水市）
平成13年度 清水谷津浄水場運転管理業務全部委託（旧清水市）
滞納整理業務（法人）委託（旧静岡市）
平成14年度 閉庁時路上修繕受付業務委託（旧静岡市）
平成16年度 検針・滞納整理業務（法人）委託（清水区に拡大）
- ・収益増加取組み 平成4年度 料金改定（旧清水市） 改訂率 20.00%
平成5年度 料金改定（旧静岡市） 改訂率 31.31%
平成9年度 料金改定（旧静岡市） 改訂率 16.05%
平成9年度 料金改定（旧清水市） 改訂率 22.15%
平成13年度 料金改定（旧静岡市） 改訂率 8.48%
- ・組織見直し 平成12年度 課長補佐制度の廃止、担当制の導入
平成15年度 入札、契約事務担当を市長部局に移管
平成16年度 水道事務所の統合、委託等導入

今後、予定している取組みは、以下のとおりです。

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事務事業の廃止等	予備水源借上廃止				
民間委託の導入		門屋浄水場等運転管理委託	中町浄水場、清地水源場運転管理委託		
収益増加取組み	コンビニ納付受付 検査手数料の徴収	コールセンターの設置		水道料金一元化 検査手数料等見直し	
組織見直し	水質管理課の新設	蒲原町との合併	水質検査の一元化		
その他	中期経営計画策定	業務指標による評価	業務指標による評価	業務指標による評価	業務指標による評価

(2) 人材育成の取組

水道事業に必要な知識や技術の向上を目指し、日本水道協会などが実施する講習会等に積極的に参加するとともに、職場における研修を充実します。

主 催	名 称
日本水道協会	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	全国水道研究会
日本水道協会中部地方支部	事務講習会
	技術講習会
	水道研究発表会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会
水道技術研究センター	浄水処理技術研究発表会
国立保健医療科学院	クリプトスポリジウム検査研修
大都市水道事業連絡協議会	講習会
企業局	職場研修

5 経費節減等の取組による効果額

(単位 千円)

項 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収 入	コンビニ収納の実施	0	2,000	2,000	2,000	2,000
	料金の見直し	0	0	0	0(一元化)	0
	その他(手数料見直し)	0	0	0	0(一元化)	0
支 出	人件費削減	職員削減 計画期間を通じて削減数13人相当分の人件費を削減 304,000千円 (平成17年4月1日から平成22年4月1日の間)				
		3人	2人	3人	1人	4人
	給与等削減	給与等の適正化に市長部局と共に取り組む ・退職時昇給停止 22,080千円 ・その他手当の見直し及び廃止(通勤・特勤) 5,400千円				
		3,360	4,440	6,400	5,920	7,360
	建設コストの縮減	平成16年度を比較基準年とした市全体の新たなコスト縮減対策と共に取り組む				
民間委託 等の導入	門屋浄水場運転管理業務		実施予定 (94,400)			
	中町浄水場運転管理業務			実施予定 (8,000)		
	清地水源場運転管理業務			実施予定 (2,800)		
年度別計		3,360	20,440	46,400	53,920	87,360

注) () 内の金額については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

6 環境保全等への取組

地球環境に対する負担を軽減するため、以下の取組みを行います。

- ・漏水防止対策（漏水調査及び漏水箇所修繕、水道管布設替え）の実施
- ・水源涵養林の保育事業の実施
- ・太陽光発電システムの設置
- ・低公害自動車への買替え
- ・省エネルギー化、資源リサイクルの推進

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年8月頃

(2) 公表方法

公表様式は、「地方公営企業の経営の総点検について」の情報開示の例により、企業局ホームページで公表します。

(3) 計画達成状況の評価方法

「水道事業ガイドライン」(JWWAQ100)における業務指標(PI)による指標を設定し、達成状況を評価します。